

8大疾病補償付

債務返済支援保険

もしもに備える安心の補償でローンのご返済をサポート!

サポート

1 月額返済補償

月々のローン返済を
最大12ヵ月サポート

「病気やケガ」による就業障害が、30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額の保険金を最大12ヵ月お支払いします。

サポート

2 残債一括補償

「8大疾病」による
ローン残高の一括補償

「8大疾病」を原因として、月額返済補償が12ヵ月継続した場合に、その時点でのローン残債額を保険金で完済します。



➡ 詳しい商品概要は裏面をご覧ください。

2024年7月1日現在

お問い合わせ・ご相談は、お近くの青森銀行
ローンプラザ・ローンデスクまたは〈あおぎん〉窓口へ

青森銀行ローンプラザ・ローンデスクでは
事前予約で待たずにご利用いただけます。

プロクレアホールディングス
青森銀行

8大疾病補償付債務返済支援保険

もしもに備える安心の補償でローンのご返済をサポート！

8大疾病とは

3大疾病

がん

急性心筋こうそく

脳卒中

5つの生活習慣病

高血圧症

糖尿病

慢性腎不全

肝硬変

慢性すい炎

| | |
|-------------|---|
| 名称 | 地銀協8大疾病補償付債務返済支援保険 |
| 概要 | <ul style="list-style-type: none">・本保険はあおぎんの住宅ローンまたはリフォームローンを新規にお申込みいただいた方がご利用いただける保険です。・病気やケガで就業不能状態になった場合におけるローンのご返済をサポートいたします。・本保険は団体信用生命保険とセットでご利用いただけます。 |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none">・お借入時の年齢が、満18歳以上満50歳以下の就業者の方。・住宅ローンまたはリフォームローン^{※1}を新規にお申込みいただいた方。・団体信用生命保険^{※2}へのご加入が可能な方。 <p><small>※1 あおぎんスーパー住宅ローン、あおぎん快速住宅ローン(住実パワー)、あおぎんリフォームローンが対象です。 ※2 本保険のご利用にあたっては、団体信用生命保険(一般団信、がん団信、3大疾病団信のいずれか)へのご加入が必須となります。 ※告知内容によっては、保険会社にご加入をお断りする場合がございますのでご了承下さい。</small></p> |
| ご融資利率 | 適用金利+0.2% |
| 保険料について | 保険料は銀行が負担します(お客さまの保険料負担はありません)。 |
| 保険対象期間 | 融資実行日の属する月の翌月1日から、ローン完済日の属する月の初日または満81歳到達日の属する月の初日のいずれか早い日までとし、特段のお申し出のない限り自動的に継続します。 なお、「残債一括補償」の「がん」に対する保険責任は、保険対象期間の初日からその日を含めて90日を経過した日の翌日に開始します。 |
| 保険金をお支払する場合 | <p>月額返済補償 月々のローン返済を最大12ヵ月サポート 病気 ケガ</p> <p>病気やケガ^{※3}による就業障害^{※4}が、30日間の支払対象外期間を超えて継続した場合に、毎月のローン返済額相当の保険金を最大12ヵ月お支払いします。</p> <p><small>※3 精神障害性障害、アルコール依存および薬物依存等の精神障害等、お支払いの対象とならない病気やケガがあります。 ※4 就業障害…被保険者(ローン債務者)が身体障害を被り、被保険者の経験・能力に応じたいかなる業務にも全く従事できなくなった状態(就業障害)をいいます。具体的には入院していること、または医師の指示に基づき自宅療養していることを指します。</small></p> <p>残債一括補償 「8大疾病」によるローン残高の一括補償 8大疾病</p> <p>8大疾病を原因として月額返済補償が12ヵ月継続した場合に、その時点でのローン残債額を保険金で完済します。 ●死亡・高度障害については団体信用生命保険にて保障いたします。</p> |
| お支払いする保険金 | <p>月額返済補償</p> <p>就業障害1ヵ月につき、平均月間返済予定額(ローン年間返済額(ボーナス返済分を含みます)÷12ヵ月の金額)をお支払いします。ただし、月額100万円を限度とします。</p> <p>残債一括補償</p> <p>月額返済補償の対象期間(最長12ヵ月)の満了日(保険金支払認定日)におけるローン残高(未償還元本残高)および保険金支払日までの利息、遅延損害金をお支払いします。ただし、2億円を限度とします。</p> <p><small>※「残債一括補償」の「がん」については、保険対象期間の開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日以降に診断確定された場合に限り保険金をお支払いします。なお、「月額返済補償」については、被保険者ごとの保険対象期間の開始日からその日を含めて90日を経過した日までに診断確定された「がん」についても保険金をお支払いします。</small></p> |
| 引受保険会社 | 損害保険ジャパン株式会社 |
| その他留意点 | <ul style="list-style-type: none">●保険金のお支払い条件、その他留意点につきましては、パンフレットおよび加入依頼書兼告知書でご確認下さい。●銀行窓口または当行ホームページに住宅ローンおよびリフォームローンの商品概要説明書をご用意しております。 |